

平成31年1月

美里町教育委員会定例会議事録

平成31年1月教育委員会定例会議

日 時 平成31年1月25日（金曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席者 教育委員（5名）

	教 育 長	大 友 義 孝
1 番	教育長職務代理者	後 藤 眞 琴
2 番	委 員	成 澤 明 子
3 番	委 員	留 守 広 行
4 番	委 員	千 葉 菜穂美

欠席なし

説 明 員

教育次長兼教育総務課長	佐々木 信 幸
参事兼学校教育環境整備室長	佐 藤 功太郎
教育総務課課長補佐	齋 藤 寿
教育総務課課長補佐	角 田 克 江
教育総務課課長補佐兼文化財係長	草 刈 明 美
教育総務課文化財係技術主査	岩 淵 竜 也
青少年教育相談員	齋 藤 忠 男

傍 聴 者 なし

議事日程

- ・ 1 1月教育委員会臨時会及び定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第40号 平成30年度美里町議会1月会議について

- 第 4 報告第 4 1 号 美里町いじめ防止対策委員会からの答申について
- 第 5 報告第 4 2 号 平成 3 0 年度生徒指導に関する報告（1 2 月分）
- 第 6 報告第 4 3 号 宮城県児童・生徒学習意識等調査結果について
- 第 7 報告第 4 4 号 区域外就学について
- 第 8 報告第 4 5 号 指定校の変更について
- ・ 審議事項
- 第 9 議案第 1 6 号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について
- 第 1 0 議案第 1 7 号 美里町立中学校の部活動の方針について
- ・ 協議
- 第 1 1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について
- 第 1 2 美里町文化財保護委員会からの答申について
- 第 1 3 平成 3 1 年度施政方針（案）について
- 第 1 4 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）
- 第 1 5 美里町学校再編について（継続協議）
- ・ その他
- 第 1 行事予定等について
- 第 2 平成 3 1 年 2 月教育委員会定例会の開催日について
-

本日の会議に付した事件

- ・ 1 1月教育委員会臨時会及び定例会議事録の承認
- 第 1 議事録署名委員の指名
- ・ 報告
- 第 2 教育長報告
- 第 3 報告第 4 0 号 平成 3 0 年度美里町議会 1 月会議について
- ・ 審議事項
- 第 9 議案第 1 6 号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について
- 第 1 0 議案第 1 7 号 美里町立中学校の部活動の方針について
- ・ 協議
- 第 1 1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について
- 第 1 2 美里町文化財保護委員会からの答申について
- 第 1 3 平成 3 1 年度施政方針（案）について
- 第 1 5 美里町学校再編について（継続協議）
- ・ その他
- 1 行事予定等について
- 2 平成 3 1 年 2 月教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

- ・ 報告
- 第 4 報告第 4 1 号 美里町いじめ防止対策委員会からの答申について【秘密会】
- 第 5 報告第 4 2 号 平成 3 0 年度生徒指導に関する報告（1 2 月分）【秘密会】
- 第 6 報告第 4 3 号 宮城県児童・生徒学習意識等調査結果について【秘密会】
- 第 7 報告第 4 4 号 区域外就学について【秘密会】
- 第 8 報告第 4 5 号 指定校の変更について【秘密会】
- ・ 協議
- 第 1 4 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）【秘密会】

午後1時45分 開会

○教育長（大友義孝） 皆さん、こんにちは。

ちょっと定刻を過ぎてしまいました。1月になりましてから、臨時の教育委員会や総合教育会議に出席いただきまして、本当にありがとうございました。おかげさまで教育委員会が目指しているところにやっとたどり着けるのかなというふうに思っております。本当にありがとうございます。先日行われました全員協議会や議会の様子につきましては、改めて報告事項のところで説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、このごろ県内では大分インフルエンザがはやっているようでございまして、なんごう幼稚園の3歳児なんです、1クラス14人編成の学級です。火曜日から昨日まで学級閉鎖をしたところでございました。今日からは通常ということなんです、やはり小学校、中学校においても、そのほかの幼稚園においても、インフルエンザに感染している幼児、児童生徒がいるようでございます。委員さん方もどうぞお気をつけいただきたいなと思っております。何せ乾燥が甚だしいということもありますので、ご注意いただきたいなと思っております。本日はよろしく願いいたします。

ただいまから平成31年1月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は、教育長を含めて5名でありますので委員会は成立いたしております。

なお、本日の説明員としまして、教育次長兼教育総務課長、教育総務課参事兼学校教育環境整備室長、また教育総務課課長補佐が出席をさせていただいております。また、説明のところにおきまして、文化財係と青少年教育相談員も出席するというところでございますので、ご了承いただきたいと思っております。なお、木田学校教育専門指導員は、体調不良ということで、本日もお休みをするような状況でございます。よろしく願いしたいと思っております。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきたいと思っております。

まず、日程に先立ちまして、11月教育委員会臨時会及び定例会の会議録の承認についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐（角田克江） 事務局から、まずおわび申し上げます。

告示の日までに、11月分の議事録を調整して委員の皆様のもとに配付しまして確認をいただくべきところですが、事務の遅れがありまして調整が間に合わず、配布ができておりません。たびたび事務の遅れが生じまして、委員の皆さんにはご迷惑をおかけしまして大変申しわけございません。次回の定例会時までには調整しまして、配付して確認をお願いしたいと思いますので、よろしく願います。どうも申しわけございませんでした。

○教育長（大友義孝） よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、次回までに調整をよろしく願います。

日程 第1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） それでは、日程に入ります。

日程第1、議事録署名委員の指名でございますが、本日の会議の指名をさせていただきます。

3番留守委員さんをお願いします。4番千葉委員さんをお願いします。よろしくお願ひ申し上げます。

報告

日程 第2 教育長の報告

○教育長（大友義孝） それでは、報告事項に入っておりますが、途中で秘密会を想定している案件もございますので、委員の皆様にお諮りしてから進めさせていただきたいと思っております。

まず、日程第2、教育長報告でございます。

私も、資料を告示と同時に提出できませんで、大変申しわけございません。本日の配付ということになってしまいました。

教育長の報告、大きく2点ほどございます。主な報告事項の中では8つほどあります。

1つ目は、町内の小・中学校の校長会の連絡事項です。これは1ページ目と2ページ目に記載のとおりです。

2つ目が、町内の園長・所長会、こちらのほうでの連絡事項は3ページ目の記載のとおりです。

3つ目ですが、大崎地域広域行政事務組合教育委員会定例会、12月26日に開催されました。欠員でありました涌谷町教育委員会選出の委員さんは戸田康子さんに就任をいただきました。審議内容についてはご覧のとおりでございます。あわせて終了後に大崎地域広域事務組合の総合教育会議が開催されました。

1つ目の教育委員の任期でございますが、こちらのほうはそれぞれの町の選出教育委員さんの任期が一定でないわけです。そこをどうにかしたいという事務局の案がありましたが、結論としては、なかなか調整がきかないということになりまして、これまでどおりの進め方でいくということになりました。

2つ目につきましては、生涯学習センターパレットおおさき、こちらの大規模改修についてということで、大分地震の影響で地盤沈下が起きております。それで、今一時的な補修はしているんですが、建物の下が大分沈下しているのではないかということが想定されまして、大規模改修が必要ではないかというふうな内容でありました。いつやっていくという大きな予算になると思いますので、その辺はまだ明示はされていません。

それから、3つ目の使用料の改定ですが、これは10月からの消費税の改定に伴っての部分でございます。

大きい5つ目ですが、志教育の支援事業の実施報告でございます。これは4ページから5ページまでつけてございますので、一覧いただきたいと思います。

それから、新春のつどい及び成人式が挙行されました。新春のつどいの部分につきましては、出席者名簿をつけさせていただいておりますので、こういう方たちが出席されたということで、200人超えのお集まりでございます。JAみどりの会館で行いましたが、大分窮屈といいますか、立食パーティー方式になってしまいました。でも、いろいろなそれぞれの立場の方たちと色々な懇談ができたということでございました。来年はぜひ委員の皆様方の参加もお願いしたいところでございます。

それから、成人式についてでございます。こちらにつきましては、次第とそれから新成人者名簿を添付させていただいております。今年度は252名の対象者でございます。その252名なんですが、転入者が含まれております。純然たる美里の方だけではなくて、転入者も含まれているのが252名であったということでございます。なお、この資料で割愛させていただいておりますのが、町長の新成人へのコメント、祝辞、議長のコメント、教育長のコメントは割愛させていただいておりますのでご了承いただきたいと思います。次第のほうを見ていただきますとわかるように、新成人の代表の挨拶というところで、教育総務課の職員から、このように新成人代表として立派なご挨拶を頂戴いたしたところでございました。

では、続きまして7番目に移ります。議会全員協議会が開催されました。中身については、後ほど教育次長のほうから説明をするようになります。

8つ目ですが、奨学資金に活用されたいとの申し出によりまして、500万円の寄附がござ

いました。これは匿名希望ということで、名前は公表できないということでございます。今後、教育にかかわる奨学資金に活用させていただきたいと思っております。

大きい2つ目につきましては、13ページにあります主な行事・会議等の状況でございます。このように12月の定例会が終了してから1月の本日まで、そして直近の予定も若干入れてございます。ご一読いただきたいと思います。

以上、教育長報告とさせていただきますと思います。

ご不明な点ございましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長(大友義孝) では、以上で教育長の報告ということにさせていただきますと思います。

日程 第3 報告第40号 平成30年度美里町議会1月会議について

○委員長(大友義孝) それでは、日程第3、報告第40号 平成30年度美里町議会1月会議についてを行います。では、事務局から報告をお願いします。教育次長。

○教育次長兼教育総務課長(佐々木信幸) それでは、私から報告第40号 平成30年度美里町議会1月会議について説明をいたします。お手元の資料をごらんください。座って説明をさせていただきます。

これは、議案書についている予算の部分のページのコピーでございます。前回の臨時会の際にはある程度お話ししたかと思いますが、その時点でこの予算書がまだできておりませんでしたので、今回報告ということで説明をさせていただきます。

開きまして、18、19ページ、その議案書どおりのページをそのまま使わせていただきます。

教育費国庫補助金として3つ丸印をつけているところがあります。これは、今回ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金とありますが、エアコンの整備に対しまして国が創設した新しい交付金制度の活用でございまして、歳入としてその交付金を入れているということで、幼稚園、小学校、中学校別にそれぞれの交付金を歳入として見込んでございます。

それから、1枠飛ばしまして、町債ですね、教育債ということでやはり同じく3つ、小学校、中学校、幼稚園とそれぞれ学校教育施設等整備事業債を見込んでございます。これは、総事業費に対しまして交付金がありますけれども、それでは補えない部分をこの起債によって補って

いくという形になりますので、その歳入となります。

では、次のページをごらんください

ここですみません、私、丸印をつけるのが漏れてしまいまして、下から2つ目の枠、10款教育費2項小学校費のところから始まりまして、右側のほうの欄を見ていただきたいのですが、小学校施設管理とございまして、この中の空調設備設置工事管理業務委託料582万8,000円、それから1つ飛んで、空調設備設置工事請負費3億7,252万5,000円、これが関係するものですので丸印を追加していただきたいと思いますが、これは小学校6校に対するエアコンの設置に関する工事費、それからその工事の進捗管理をするための管理業務委託料ということで2つ計上をしております。

次のページをごらんください。

同じくこれは中学校費でございまして、同様に一番上が空調設備設置工事管理業務委託料311万3,000円、それから空調設備設置工事請負費2億1,844万1,000円とございます。この下に1つ追加で今回計上したものがありまして、不動堂中学校の防火シャッター整備交換工事請負費というのを計上してございます。これは、不動堂中学校の校舎内にあります、例えば火災とかが起きたときに自動的に降りるようになっている防火シャッターがございまして、これが全部で9カ所ございます。階段室と廊下との境についている防火シャッター、これが本来は災害も何もなければ上にとまっているはずが、勝手に下に降りてきてしまうという不具合がございまして、それでそれを直すための修繕料ということですが、ただ、修繕といいますが、実際は建設当時からある防火シャッターのようでありまして、かなり古いもので、部品の交換というような修繕はもうできないものであるということで、シャッター自体をそっくり取りかえるというような工事になりまして、150万円を超える金額の修繕となっております。今は、勝手に降りてくると危険なので、その防火シャッターは全て下まで閉めた状態にしております。突然降りてくると挟まれたりして危険ですので、降ろした状態。そのシャッターの隣に通行できるまた別な扉があるんですけども、防火の扉なんですけど、そこを使って生徒さんは出入りをするというような形でちょっと不便をかけている状況でございます。これは、補正予算の手続きをとっております。2月中に修繕できるものと思っております。ただ、さっき申し上げたとおり、ほかにも8カ所同じような防火シャッターがございまして、今は大丈夫なようですけれども、2月中に専門の業者さんによる法定点検がございまして、そのときにもう一度ほかの部分もあわせて確認をしていただくということにしてございます。

最後ですが、エアコンの関係です。幼稚園になります。これはふどうどう幼稚園となんごう

幼稚園の2カ所ですが、管理業務委託料については199万6,000円、設置工事については6,464万9,000円という数字を計上させていただいております。それで、この関連資料としまして一つお付けしていたと思うんですが、A4の横になっているエアコンの設置の変更に関する表というのがお手元にありますでしょうか。これは、実はこのエアコンの設置変更に関しては、この議会が21日でしたが、その前の金曜日18日に開かれました全員協議会の中で、エアコンの設置に関する変更についてこの表を使って議会には報告しております。その前の総合教育会議の中で、皆さんご出席いただいている会議ですが、まず最低限普通教室は全部付けるけれども、特別教室については本当に必要なところだけに付けましょうという総合教育会議の中での調整だったので、それを受けまして、まず普通教室には全てつけると。ただこの普通教室には通常の学級ですね、普通の学級プラス特別支援学級も含めた数が普通教室となっております。特別教室につきましては、下の欄外に記載してございますけれども、小学校については通級教室と少人数指導教室、中学校については音楽室、美術室、少人数指導教室のみとしてございます。その特別教室の分を、それまで音楽、美術だけではなくて例えば理科室とか技術家庭科とかいろんな特別教室にも付ける予定にしておりましたが、そこは絞って最低限必要なところということで設置をしまして、それまでに交付申請をしておりました163から123室に絞りまして今回は予算計上させていただいているところでございます。エアコンについては以上でございます。

これは一応議会の報告ということで議案にはしてもらっておりますが、あわせてもう少し説明をさせていただきます。

21日の全員協議会で説明をさせていただいた内容ですが、教育委員会からはそのときに3つ議題としてお願いしました。1つは学校再編に関する事、それからもう一つが点検・評価に関する事、これらはあとの議題でまた出てきますけれども、もう一つありまして、小牛田中学校のブロック塀についてというのがもう一つの案件でございました。これはA3判の折り込みを含めたA4サイズにした左上とじの資料になりますが、お手元にありますでしょうか。それを読みながら説明します。

ブロック塀につきましては、6月に発生したブロック塀が倒れて小学校の児童が亡くなるという事件を受けまして急遽点検をしましたということで、こちらに時系列でずっと書いてありますけれども、まず7月に町が点検をしました。7月31日に北部土木事務所の職員に見てもらったときに、小牛田中学校のブロック塀の一部、これは図面をちょっと見ていただきたいんですけども、このブロック塀の数字でいきますと④、一番右側ですね、プールと道路との境

にあるブロック塀、写真でいいますと下の④と⑤の塀なのですが、これについて安全性が確認できないという指摘を受けまして、これも撤去すると。そのほかに小牛田中のプールの洗体槽脇のブロック、それから不動堂中学校のプールの脇にあるブロックと、これらはもう撤去していますけれども、これらと一緒に解体撤去という方針で8月に全協で説明をし、8月9日の8月会議で補正予算を計上させていただいたところです。

それで、解体撤去の方法で県と協議を進めておりましたが、実際このブロック塀というのは東日本大震災の後の災害復旧で直したもののなんですね。実はその最初指摘を受けた安全性が確認できないというのも後から作り直したブロック塀なので、もともと基礎と一緒につくったものではない。もともと基礎はそのまま生かしてそこに鉄筋を刺してブロック塀を建て直すというやり方でやったんですが、それが本来建築基準法にはない建て方だったということで、安全性が確認できないという指摘を受けたところですけれども、それを県と協議している中で、その災害復旧で建てたものが安全性の確認ができないものを建てたのかということで、別な意味での指摘を受ける結果になってしまったんですね。そうなりますとそれは問題があるだろうということになりまして、もう一度確認してほしいということで県からの指示があり、県の北部土木事務所と協議した結果、再調査してその構造計算とかそういったものをきちんとすれば安全性が確認できるのではないかと指導を受けまして、県の教育長と協議して改めて調査をするということになりました。それで、10月に入りまして、そのもともとの設計業者さんと一緒に調査をし、いろいろ計算をしたり、現場での調査をした結果、安全性、強度は保たれているということがわかりまして、それをその県の土木事務所に提出したところ、それを受理していただいたと。安全性の確認のお墨つきをいただいたということになります。

次、裏面になりますけれども、結果的にこれをまた県と協議していた中で、安全性が確認されたものを改めて壊す必要があるのかというようなお話になりまして、必要がないのではないかという見解を県から示されまして、協議の結果、撤去を取りやめるということになった次第でございます。ということで、8月に一旦補正計上した予算ではございますけれども、218万円ほど解体撤去費を上げましたが、これは下ろさせていただきますという報告を全員協議会の中でさせていただいたところでした。直近の議会、何もなければ3月議会でこの予算については下ろさせていただくということにしてございます。

それから、もう一つ議会関係での報告ですが、今日の追加資料でお配りさせていただきました栄養価の充足率に関する資料なんですけれども、A3判の折り込みが一番上にありまして、それからA4がついていると思います。まず、A4のほうの説明をしますと、これは各学校ご

とに毎月のメニュー、献立から栄養価の充足率を出していただいたものを4月から3月まで全
てお示しをさせていただいております。それから、30年度におきましては4月から11月分
まで、これを整理したものがそのA4のほうでございます。充足率というのは、国で示してい
る栄養価の摂取に関する基準がございまして、各栄養、例えばエネルギーとかたんぱく質とか、
それぞれに応じまして必要な量、例えばカロリーだったり、あるいはグラムだったり、そうい
った基準があるんですが、それに充足しているか、100%に達しているかという基準での充
足率になってございます。

一番上の大きな表は、このA4で出した小中学校の平均の部分をも別にさらにまとめて整理
したものということでございます。小学校、中学校全体という整理です。これが1月18日に
3時から教育民生常任委員会から、その栄養価が問題視されている昨今なのでその調査をした
いということで資料を求められ、説明をしてほしいということでございまして、教育委員会か
ら職員が私と伊藤補佐と阿部主事の3人、それから栄養士3人、これは学校の県費の栄養教諭
さんが3人いらっしゃるんですが、出席いたしましていろいろと質問をいただいたというこ
ろです。

その数字を見ますと、確かに100%になっていないところもありますけれども、全ての
学校でその栄養価が100%いっていないかということ、それはばらつきがあるんですね。献立
によりまして栄養価の充足率がやはり違いがあるということでございまして、単純に給食費を
上げれば足りるのかという問題でもないというお話をしました。今度どういう方策をとるのか
という話があったんですけども、まずその栄養士自身がほかの学校のこういったメニューと
か、栄養価の充足率というのを今までは目にしたことはなかったと、気にしていないというこ
とですね。今回、問題視されることで初めてほかの学校の充足率などもこうやって知ることが
できたということで、栄養士同士この表、一応今は毎月出してもらうことにしておりますので、
それに基づいてそのメニュー、献立をお互いに検討しながら、どうやったら100%に近づけ
ることができるかというのをこれから考えながらやっていきたいと思いますというお話でござ
いまして、給食費の問題も質問がございましたが、この点については慎重に検
討させていただくということで回答をさせていただきます。

以上、議会関連の報告とさせていただきます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

まず、議会本会議の部分と、それから全員協議会の部分、それから常任委員会の部分、あわ
せて報告をさせていただきました。

委員の皆さんからご不明な点、ございますでしょうか。後藤委員さん、お願いします。

○委員（後藤眞琴） エアコンの設置変更内訳ということなんですけれども、これは総合教育会議でも申し上げたんですけれども、この普通教室は全部、特別教室、これは小学校の場合30から8になって、中学校の場合は25から8となって、これはかなり減っていますよね。そのとき、中学校では音楽室、美術室のみ、あと少人数指導教室ですね、これは各学校に必要性、どういうものが必要であるかというのを聞いた上でこういうふう判断して、各学校これはみんな統一したわけですね、音楽室、美術室、少人数指導教室へ設置すると、3つの学校。これは各学校の要望を聞いてこういうふうにされたと理解してよろしいのでしょうか。

○教育長（大友義孝） では、委員さん、私から。

実質的に18日に総合教育会議でお話を頂戴して、学校に照会するのは不可能でした。といいますのは、もうその日のうちに予算計上して議会に告示しなければなりません。そこで、どういった方法でこれを整理するかということ考えたときに、私が全部見ました。その中で、普通教室、平成31年度で使われる使用教室は必ず確保する。それから、特別支援教育で使われる部屋もそれは必ず確保する。それ以外の部分で残るのが特別教室でした。その特別教室の部分につきましては、通級学級を行っている教室があります、それは必ず付ける。それから、少人数指導、取り出し指導で行う部分につきまして、これは付けるということにしました。

中学校についてはどうするかと。当然普通教室は小学校と同じような形で考えました。それから音楽室と美術室、それ以外にも技術室や家庭科室等々があるんですが、夏休みに夏の期間中利用するのはさて何だろうということ考えたときに、やはり部活、文化部に吹奏楽があります。それから、美術部があります。そういったことがある以上はやはり夏場、本当の夏場に使う部分が出てくるので、それは付けてやったほうがいいのではないかと。そういった全体のことを加味して、では幾らになるということで算定をかけた結果、何とか想定している金額の中で納まることになりました。

それで、早速校長先生または学校のほうの理解を求めなくてはなりませんので、こういった形で考えました、そういったことで校長先生方、ご理解をいただきたいと思いますということで全校長先生にお話し申し上げました。校長先生方はその時点ではご理解を示していただきましたし、またどうしても例えば理科室を使わなければならないときに、本当に暑い日に使わざるを得なくなった場合は、その授業を日時といいますかね、それを移動するような対処方法で何とかその教室を使わないような形の授業カリキュラムの変更も考えていただけるようお願い

い申し上げました。そういったことで整理がつけられまして、この数になったということでございます。（「どうもありがとうございます」の声あり）

よろしいですか。（「はい」の声あり）

そのほかございませんでしょうか。留守委員さん、お願いします。

○委員（留守広行） エアコンにつきまして、総合教育会議の中でも中学校のその後のエアコンはどうしたらいいのかということも出てはまいりました。私の個人的な意見なんですけれども、中学校が順調に進んで再編が整ったところで、中学校で使っていたエアコンでございますけれども、うちの地区でも集会所とかあるわけなんです、そういうところに安価で提供というか、そういうのは不可能なのか、可能なのか。あと、一般住民の方に対しても、もし安価で可能なのか、それはやっぱり補助金とか入っているので不可能なのかというのをちょっと教えていただきたいなと思うんです。

○教育長（大友義孝） はい、では参事、お願いします。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） では、説明させていただきます。

まず、減価償却というか、その考え方として、その際には基本的には無償譲渡というような考え方がございまして、有償で譲渡するというのはちょっと考え方があまりないということがまず一つです。それで、公共施設を中心にとりょうなところなのか。個人的な部分になるとまたこれいろいろ問題が出てきますので、それで、ここは私もちょっと確認していませんが、例えば集会施設とかそういう部分まである程度公共施設として、それぞれ地元で管理なさっていると思うんですね。そういう部分も含めて、例えば無償譲渡でというところはちょっと確認をしたいと思います。いろんな基本的には小学校の特別教室に設置をとりょうなところがございまして、あとは今後再編が進むのとあわせて小学校で必要なところ、そういうところも調査しながら、あとはそこでもしたとしても例えばそれがどこかということになれば、そういうところも考えてということになると思いますので、その内容についてはちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○教育長（大友義孝） よろしいですか。（「はい」の声あり）

そのほかございますでしょうか。成澤委員さん、お願いします。

○委員（成澤明子） やっぱり、新しい中学校ができれば、不用になった設備をそのように有効活用するというのはすごくいいことだと思いました。

1つなんですけれども、この補正予算のところ、空調のところとか、あるいは防火シャッターのところとかに、空調設備設置工事管理業務委託料というのが発生しているんですけど

も、そのような工事管理業務というのは実際どんな仕事なんですか。

○教育長（大友義孝） 参事、お願いします。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 建築関係の工事をやる際に管理ということをお願いするんですが、技術的な例えばエアコンを設置するとすると、配線をどういう形でやっていくとか、あと現場に入るとやはり想定と違う部分も当然ございますし、そういうところで何かあったときの対応をどうするか、そういうものの技術的な見地からの話とかですね。あとは、全体的な工程をしっかりと管理していくと。それぞれ工程をちゃんと引いて、あとは定期的に会議をやるんですけれども、打ち合わせをやる中で、技術的な視点から、あとは工程の進捗状況なんかも確認しながらということで、委託をさせていただくというような考え方になっていると思います。

○委員（成澤明子） では、実際に工事をする人とはまた別な、第三者的な独立した人たちが管理の状況を見る、工事状況を見るのかな。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） はい、そのとおりでございます。今おっしゃられたように、やはりちゃんとした管理をしなければならないという意味で、委託にするということですので、第三者的なしっかりとしたチェックの視点で業務をやっていただくということになると思います。（「はい、ありがとうございます」の声あり）

○教育長（大友義孝） そのほかよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、ないということでございますので。エアコンのことについては、いろいろ議員さんからもご質問を頂戴したところでございました。工事の部分につきましては、早目に発注をして、実際の仕上がり、最終工期は夏休み後になると思うんですが、実際はテスト稼働なんかでできる限り夏休み前に稼働できるようにしていくような方針でいるということでございますので、ご承知おきいただきたいと思います。

それでは、日程第3の報告第45については以上で終了させていただきます。

審議事項

日程 第4 議案第16号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

○委員長（大友義孝） 次に、日程第4に入るわけでございますけれども、この日程第4のいじ

め防止対策委員会からの答申の部分につきましては、内容が件数とかいろいろな部分が出てまいります。したがって、秘密会に値するのではないかというふうなところをまず思ってください。それから、日程第5の生徒指導に関する報告についても、個人が特定されるものが入ってくるような内容もございます。また、日程第6の報告第43号につきましても同じような内容です。さらに、日程第7と日程第8につきましても個人名が出てまいります。それから、協議事項の日程第14、基礎学力の向上、いじめ・不登校対策についても学校名、個人名も出てくるところがございますので、こちら日程第4から日程第8まで、それから日程第14の部分につきましては秘密会ということにさせていただければなという考えでございます。

皆さん、この部分につきまして、秘密会ということにさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員（留守広行） これですと、日程の第4は秘密会ではなくなっているのではないかと思いますが。

○教育長（大友義孝） 4番目ですか。

○委員（留守広行） はい、日程4の答申については秘密会でなくなっているのではないかと思いますが。

○教育長（大友義孝） 日程第4、この変更のやつですか。

○委員（留守広行） 変更後。

○教育長（大友義孝） それで、日程第4の部分につきましては、この変更後のナンバーをちょっと見ないでいただきまして、秘密会というふうに捉えていただきたいと思います。それで、日程第4の、これからお話ししますが、今度は順番です。日程第4秘密会、日程第5秘密会、日程第6秘密会、日程第7秘密会、日程第8秘密会、それからちょっと抜けてしまいました日程第14、これも秘密会を明示しなくてはなりませんでした。ちょっと欄が逆になればいいんですね。この秘密会の部分が逆になれば、次から気をつけます。

ということで、秘密会にお願い申し上げたいということでございます。よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） その上で、日程の変更をさせていただきたいと思えます。この日程変更の部分で見ていただきますと、日程第4の部分に関しましては、後ほどに回していただきまして、従来の日程第9、審議事項の日程第9を日程第4に繰り上げて行っていく。そして、従来の日程第10を日程第5に繰り上げる、日程第11を日程第6に繰り上げる、日程第12を日程第7に繰り上げる、日程第13を日程第8に繰り上げる、そして日程第9は従来の日程第4、日程第10は従来の日程第5、そして日程第11は従来の日程第6、そして日程第12は従来の

の日程第14、さらに日程第13につきましては従来の日程第7、日程第14は日程第8、次に最後です、日程第15は従来の日程第15と変わらずというふうな流れで変更をさせていただいて進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、そのような形で進めさせていただきたいと思います。よろしくご協力をお願いいたします。

それでは、従来の日程第9に入ります。これは審議事項でございます。議案第16号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。教育次長、お願いします。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） それでは、私から議案第16号についてご説明申し上げます。

美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱についてでございます。

美里町いじめの防止等に関する協議会等条例第13条の規定により、美里町いじめ防止対策委員会委員を委嘱するため、下記のとおり提案するという事で、一応参考のため、お手元にはいじめの防止等に関する協議会等条例を今回お配りさせていただいております。この条例の第13条に規定する対策委員会の委嘱になります。委員は10名以内ということで、現在委員が10名委嘱されてございます。

この中で、今回任期が1月31日で切れるわけですがけれども、上から平吹委員、関原委員、山内委員、佐々木委員、飛ばしまして今野委員につきましては、いわゆる充て職ということで、各団体の例えばPTAの会長さん、あるいは学校の校長先生、それと子ども家庭課長というふうな役職にある者を充て職でお願いしている関係上、少なくとも3月まではこの方々にお願いする必要があると考えてございます。

それから、齋藤忠男青少年教育相談員ですが、齋藤先生につきましても同様に3月までは引き続きということでお願いをしております。

それから、下から4番目の健康福祉課の佐々木保健師、それから北部児童相談所の小林主任主査のお二人につきましても、各職場から選出をいただいた委員でございまして、年度途中ということもございますので、基本的には3月までお願いしたいということでお話をして、承諾をいただいております。

それから、下のお二人が教育委員会が必要と認める者ということで、お願いをした委員になってございます。

それで、今回、前の委員は佐々木勝基先生がこの下から2番目の位置にいらっしやいましてお願いをしております、さらにはいじめ問題対策委員会の会長になっていただいておりますが、佐々木勝基会長さんから今期限りにしてほしいということでご連絡をいただいておりますので、新しい任期からお願いする方を探しておったわけなんですけれども、前教育委員会教育長の佐々木賢治氏にお願いをしたいということでお話ししたところ、快く引き受けていただけましたので、佐々木賢治前教育長に委員に就任をお願いしたいということで今回提案をさせていただきます。

忽那香菜子委員については、また引き続きお願いできるということでしたので、そのまま委嘱をお願いしたいと考えてございます。

任期は、来月2月1日から2年後の平成33年1月31日までとなります。

ご審議お願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○教育長（大友義孝） では、説明を終わります。

ご質問ございますでしょうか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質問なしということでございます。

討論でございますが、これは人事案件ということもございますので、省略をさせていただきたいと思っております。

採決に移ります。

議案第16号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について、記以下にありますとおり、10名の委員さん方を委嘱することに賛成の委員の皆さんの挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） はい、ありがとうございます。挙手全員でございます。

議案第16号につきましては、可決いただきました。ありがとうございます。

では、暫時休憩をいただきます。

休憩 午後2時35分

再開 午後2時36分

○委員長（大友義孝） では、再開をいたします。

出席は4名、そして教育長でございます。成立いたしております。

では、会議を続けさせていただきます。

日程第 5 議案第 17号 美里町立中学校の部活動の方針について

○委員長（大友義孝） 日程第5です。従来の日程第10になります。議案第17号 美里町立中学校の部活動の方針についてを審議させていただきます。では、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐（齋藤寿） それでは、議案第17号 美里町立中学校の部活動の方針について説明させていただきます。

部活動においては、練習の過熱化や長時間の活動により、生徒の健康や成長、生活バランスに悪影響が生じていること、また教職員の長時間の勤務の原因となっていることなどの問題点が指摘されております。スポーツ庁はこれらの問題を解決するため、平成30年3月に運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインを策定しました。

その中で、市町村教育委員会は、このスポーツ庁のガイドラインにのっとり、都道府県教育委員会が策定した部活動のあり方に関する方針を参考にいたしまして、設置する学校に係る部活動の方針を策定することが定められました。このことから、宮城県教育委員会が平成30年3月に部活動の指導ガイドライン及び部活動の指導の手引を策定しておりますので、これを参考にいたしまして、生徒のバランスのとれた生活や健やかな成長、そして教職員のワークライフバランスの実現を目指し、美里町立中学校の部活動の方針を作成することといたしました。

お配りしております方針（案）の内容は、宮城県教育委員会が定めている先ほど申しましたガイドラインに記載されている事項を基本として、同様の形で作成をしております。また、この作成に当たりましては、事前に町内の3中学校と調整を行っております。ご審議よろしくお願いたします。

○委員長（大友義孝） ありがとうございます。

今説明がありましたように、中学校の部活動の方針を美里町教育委員会で定めていかなければならないということでございます。内容につきましては、委員の皆さん、事前配付のとおりお目通しいただいたものと思います。ご質問ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。留守委員さん、お願いします。

○委員（留守広行） ただいま齋藤さんからありました現場の中学校のほうでの意見というか、お考えはどうだったんでしょうか。

○教育長（大友義孝） 齋藤補佐、お願いします。

○教育総務課課長補佐（齋藤寿） では、お答えさせていただきます。

基本的には、今やっているのがこのような形で既に取り組んでいる、例えば部活動の休養日の設定及び1日の活動時間とか、特にこれに問題なくやっているというお話になっておりますので、話として出てきた部分、何点かございますが、学校は校長先生が年間の学校の活動計画を定めなければならないということで、これを定めたら公表するんですが、公表方法につきまして、まだ中学校にホームページがないので、ホームページに限った方向でなく、学校便り等で広報、お知らせさせていただきたいというようなこととか、あとは中に入っております県のほうには、年間の休養日の設定、それから月間の計画の部分が、様式、一応参考例を出しているんですが、それを使うと、かなり働き方改革で時間を短くしていこうという割にその部分の手間がかかるということで、様式については今あるものに加えるとか、簡素化して先生たちの多忙化にならないような形で進めさせてほしいとか、そういうような意見がありました。大筋、今回お示ししているものの中身について、ここがだめ、そこは問題あるというのは特にはなく、このような方針で取り組んでいくことで合意はとれております。

○教育長（大友義孝） よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

そのほかございますか。成澤委員さん、どうぞ。

○委員（成澤明子） では、今のお話だと、具体的な基準、1ページを見ながら、学期中の休養日の設定ということで、週当たり2日以上休養日を設けると、平日が月曜日から金曜日の間に1回、それから土曜日・日曜日のときはどっちかが休むということとか、あとは、ばつと読んで、朝練習は原則禁止となっているんですが、現在もそうなんですか。

○教育総務課課長補佐（齋藤寿） 私が確認しているところによりますと、もう既に県のほうから1週間に2日休みをとるというのは標準的なものとして示されておまして、おおむねそれが実行できています。おおむねというのは、この1ページの後半に書いてあるとおりに、ハイシーズン、要は大会前とかそういう場合の特別な時期を除けばおおむね守られていると。ただ、このハイシーズンというのは、やはり子供たちもその大会に向けて一生懸命練習している。それから、先生たちも一生懸命指導している、保護者の期待もあるということで、大会前はこの例にならわず、特別その期間は少し多く練習できるように、土日の分も出ることもあるよと。ただ、その分はオフシーズンというか、大会がないような時期に少しその分長目に休みをあげ

る、夏休みには、長期の休みを与えとか、そういうような形でバランスをとっていきましようということですので、その時期を除けばこの基準は守られているということでございます。

○教育長（大友義孝） いかがですか、成澤委員さん。

○委員（成澤明子） あとね、②で長期休業中の休養日なんだけれども、夏季及び年末年始の学校閉庁日というのは短いんですよね。5日ぐらいなんでしょうかね。夏が5日、冬が5日ぐらいですよね。（「28からもうちょっとありますね」の声あり）ありますね、1週間とかね。それ以外の休みの日は何というか、部活動ありということなんですか。

○教育総務課課長補佐（齋藤寿） それもですね、同じで、基本とすればは、週2日休むという基本は同じです。夏休みはずっとやっていいということではなくて、夏休みであっても週5日は練習日だと、その上で長期の休みは別途とるよというようなことなので、夏休みなので休みを与えなくてもいいということではなく、そこは基本はそういう形で定められております。（「ありがとうございます」の声あり）

○教育長（大友義孝） 学期中の休養日の設定に準じた扱いをするという。

○教育総務課課長補佐（齋藤寿） その上で長期の休みは先生たちも休むと。

○教育長（大友義孝） はい、ということだそうでございます。よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） 一応、学校と調整済みであるということでございました。

それでは、質疑を終結させていただきます、討論に入ります。討論ございますか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 討論なしということでございます。それでは、討論を終結させていただきます、採決に入ります。

議案第17号 美里町立中学校の部活動の方針について、原案のとおり可決したいと思いますが、賛成の委員の皆さんの挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございます。

従いまして、議案第17号につきましては可決いただきました。ありがとうございました。

日程第 6 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

○委員長（大友義孝） では、日程第6に入りますが、従来の日程第11でございます。教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について、協議を行います。事務局から説明をお願いいたします。教育次長、お願いします。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） それでは、私からご説明します。

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価につきましては、前回の1月17日に開催いたしました教育委員会臨時会でお示しをさせていただき、ご協議をいただいたところです。ただその際は、十分にご覧になる時間がなかったかと思いますが、その時点で幾つか委員からご指摘をいただいた箇所がございましたので、それを修正した上で、1月の21日開催されました議会全員協議会の中で町議会議員の皆様にご説明をしたところです。

これは、今日お示ししている資料はその全員協議会でお示したものと内容は全く同じです。あと、これと一緒に法令関係のチェックシートがもう一冊ございましたが、それは1月17日の臨時会でお示したものと全く変わっておりませんでしたので、今日は資料としてはお付けしてございません。全員協議会でご説明したときに幾つかご質問はいただきましたが、内容の修正に係るようなご指摘はございませんでしたので、今日はその中身についての説明は省略させていただきますけれども、これからは今度議会への提出という手続、それから公開、この2つの手続がございますので、これで教育委員会で確定していいよということであれば、その手続に進ませていただきたいと思いますと思ってございます。

ただ、この会議が始まる前、先ほど後藤委員からも内容について幾つか修正したほうがいいのではないかというご指摘をいただいております。なので、もしこの場でご意見があればいただいて修正をさせていただきますが、もしこの場ですぐ出ないということであれば、ちょっと日にちを定めてご連絡をいただき、あとは事務局のほうの責任で修正をさせていただいて議会への提出をさせていただければなと思ってございます。もしよろしければ、来週の火曜日、1月の火曜日だと29日ですか、までご連絡をいただけるとありがたいなと思ってございますが、お諮りいただければと思います。もしこの場で修正案などございましたら、それも承りたいと思います。よろしく申し上げます。

○教育長（大友義孝） 説明をいただきました。今のような流れの中で今日この報告書がありますということがございます。今日この場で今申し上げる点がございましたら、まずお伺いします。特になければ、事務局から提案いただいております来週の火曜日まで気づいた点を頂戴いただくということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。そういうふうな

進め方をさせてもらって。後藤委員さん、どうぞ。

○委員（後藤眞琴） 修正とかいうんでないんですけども、自分の反省を込めてなんですけれども、56ページの11、評価委員会から出たまとめのところで、11の教育委員の事業への参加は多岐にわたっておりご努力に敬意を表しますが、次なんですけれども、さらに学校訪問を通して児童生徒の授業の様子を初め、学校現場の取り組み状況及び課題を明らかにし云々なんですけれども、これ僕、教育委員を引き受けてから5年目になるんですけども、この学校の現場のことがよくわからないんですよ。それで、前に一度提案させてもらったんですけども、そのとき教育委員が学校現場を訪問すると先生方に迷惑がかかるんだと。それだけ気を使ったり何かするので、それでその先生方に気を使わせないような学校訪問、僕たちがもし気を使わせないような学校訪問の方法があれば、僕も少しでも学校現場のことを理解しなければならぬと思っておりますので、その点、もしありましたらよろしく願います、難しいことと思うんですけども。

○教育長（大友義孝） 後藤委員からご希望をいただきました。どうですか。

○委員（成澤明子） 同じです。

○教育長（大友義孝） 成澤委員さんも同じと。

○委員（成澤明子） 普通の一般の会社だったら受付があって、それから社長さんには秘書がついていてという感じで、本来の業務がきちんとできるような仕組みになっていることが多いと思うんですけども、学校はそれぞれの業務を持っていて、なおかつどなたかが見えたらやっぱり対応しなければいけない、教育委員であれば同じような仕事をしているからいいかもしれませんが、例えば全く第三者的な方が見えたとしたら、やっぱり一人一人が学校の代表だという感じで対応しなければいけないですよ。そうすると本来の業務を、今やっている仕事をやめてやるとか、授業をしている先生はそういうことはないとは思いますが、学校の職員室とかで仕事をなさっている方は、やめて対応しなければいけないという状況、どこの組織もいなくていい人はいないとは思いますが、本当にきちきちでやっているからむしろ行くと迷惑かなと思うことはあります。

○教育長（大友義孝） なるほど。はい、現場の意見を代表して言っていただきました。そうですね、教育委員会委員さん方もやはり学校現場という場に足を運んでいきたいという気持ちは皆さんおありだと思います。何とか先生方に気を使っただけでないような取り組みと申しますか、そういった形を模索してまいりたいと思っておりますので、その節は委員さん方もご同行願いたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

では、戻りまして、点検・評価の部分につきましては、では来週の火曜日まで気づいた点があれば申し出いただくということにさせていただいてよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、この協議案件の自己点検ですね、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価につきましては、以上のようなことにさせていただきたいと思います。

では、ここで暫時休憩をさせていただきたいと思います。10分ぐらいちょっと休憩をとらせていただきます。その間、次の説明委員さんの準備もしてもらうようお願いいたします。

それでは、休憩いたします。

休憩 午後2時55分

再開 午後3時07分

○教育長（大友義孝） では、再開をさせていただきます。

次の案件に対しまして、文化財係のほうから文化財係長、それから技術主査が出席しておりますので、よろしくようお願いいたします。

日程 第7 美里町文化財保護委員会からの答申について

○委員長（大友義孝） それでは、日程第7なんですが、従来の日程第12に入ります。美里町文化財保護委員会からの答申について協議を行います。本日の協議でございますが、既に文化財保護委員会の皆様からいただきました答申書につきまして、委員の皆様にも前回の会議でお配り申し上げさせていただきました。本日は、事務局のほうから中身について、全部大事な、みんな大事なんですけども、説明をお願い申し上げまして、中身の部分につきまして、教育委員会として基本方針をしっかりと立てなければならないということでございます。そこで、次回の教育委員会の定例会でこの基本方針をしっかりとしたものには制定したいと考えます。今日は、したがって説明をいただき、ご質問をいただいた上で次に臨むということにさせていただきたいと思いますので、委員の皆様、よろしくご協力をいただきたいと思います。

それでは、この基本方針、文化財保護活用と郷土資料館の部分につきまして、説明をお願いいたします。

○文化財係長（草刈明美） それでは、ご説明いたします。

まずは、美里町文化財保護活用基本方針についてご説明いたします。

こちらは、今、美里町の文化財が置かれている現状ですとか、そういったことを踏まえた上で、今後の活用等をどうしていくかということを中心にまとめているものです。美里町には、国指定の史跡ですとか、それから神楽などの伝統芸能などの文化財がたくさんあります。ただし、こちらも今後どのように活用して保存していくかということが明確にうたわれていないというところがありましたので、これらの課題を整理して、今後の方向性をどうやっていくかということを考えていくためにこの基本方針というものを策定しております。

こちらの2ページのところに、基本となる方針として8本の柱を立てております。文化財調査事業の充実と指定の促進、文化財保護管理事業の推進、埋蔵文化財の保護と活用の推進、郷土資料館と文化財管理施設の充実、文化財関連冊子・観光事業の推進、文化財を保護する組織体制の再構築、住民と協働連携による文化財の保護と活用、文化財の活用と歴史遺産を生かしたまちづくりという8本の柱になります。

この中でも特に、文化財調査事業の充実と指定の促進、それから郷土資料館・文化財管理施設の充実、7番の住民との協働連携による文化財の保護と活用というところが大きく今後取り組んでいきたいというところになります。

こちらの第2章のところでは、現状と課題と方向性をそれぞれの柱ごとにまとめているところがございます。こちらの基本方針は、今後の文化財の適切な保護と管理、活用の施策を講じるところで、方針の根幹となるというところでまとめているところがございます。

あと、もう一つの美里町郷土資料館基本方針のほうですが、こちらは、先ほどの文化財保護活用基本方針の中にもある郷土資料館についてまた別にまとめているところです。郷土資料館は既にもう開館はしているところなんですけど、こちらの運用の基本理念ですとか、郷土資料館の役割について、まだきちっとしたものを確立していなかったもので、今回こちらのほうを作成いたしました。こちらは、基本方針とそれから郷土資料館の構造と体制というところを出しているところですけども、こちらも細かな運用というよりは、これから郷土資料館がどのように活用されてどういった役割を持っていくかという中長期的な展望のもとに作成されている方針となっております。こちら文化財保護活用基本方針と郷土資料館基本方針については、文化財保護委員の皆様いろいろなご意見をいただいた上で作成しているところです。具体的な数

値とかそういったものよりも、これからどのようにしていくかという大きな目標ですとか、方向性をもとにしてつくられているところというところですよ。

以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

文化財保護委員会のほうには教育委員会から諮問を申し上げまして、慎重な審議をしていただきました。3回だったでしょうか、これだけに特化して審議をしていただきました。そして、詳細な部分、方針の部分までいろんな形でいろんな角度から検討いただいたものと私はっております。中身は今係長から説明があったとおりでございます。

この場で皆様からご質問を頂戴する部分がございますれば承りますが、ただ、この中に書かれてあるものはこれから進めるという部分もありますけれども、既にもう実行に移しているという部分もあるというふうに解釈できるものもございますので、その辺のところをお酌み取りいただきまして、ご審議いただきたいと思います。今日この場でお聞きしたい点ございますでしょうか。後藤委員さん、お願いします。

○委員（後藤眞琴） お聞きしたいということではないんですけども、この前僕がお願いしました会議録を読ませていただいて、どういう経緯を経てこれができ上がってきたのかというのがよくわかりました。この会議録3回によりますと、まず原案は事務局のほうで作りまして、それに対していろいろ質問なりしていただいて、最終的には事務局と委員長さんが調整して僕たちに答申案として教育委員会に提出されたと、その点よくわかりましたので、そこをその会議録を踏まえまして、僕もこれ、丁寧に次の定例会までに読んできて、いろいろわからない点とかお聞きしたいと思っております。よろしくお願いします。

○教育長（大友義孝） はい、ありがとうございます。

そのほかご意見、ご質問、両方どちらでも構いません。もしなければ、事前に気づいた部分に関しましては事務局のほうにお問い合わせをいただくと。そして、次回この方針について決定をしていきたいと考えますので、よろしくお聞きしたいと思っております。以上でよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、文化財保護委員会からの答申について、以上で終了させていただきます。ありがとうございます。

日程 第8 平成31年度施政方針（案）について

○教育長（大友義孝） それでは、日程第8に入ります。従前の日程第13であります。平成31年度施政方針（案）について、協議をさせていただきたいと思います。では、事務局のほうから説明をまずいただきたいと思います。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） では、私から、ご説明申し上げます。

平成31年度施政方針（案）ということです。これは、毎年度、新年度予算のご審議をいただく3月会議において、町長が読み上げて議会へ31年度に関する町の政策についてお示しをするという内容になってございますが、その中に、教育行政についての部分がございますので、お示ししたものをその教育行政について抜き出した分でございます。

基本的には、平成30年度の施政方針というのが基本にございまして、その内容を踏まえて31年度にはこのように変わる、あるいはこうしていきたいというふうな違いがあればそれを盛り込むという形をつくってございます。

まず、1段目なんですけれども、これは前は平成29年度の末に新しい教育委員会の制度が変わったことですね、それから教育委員の構成が変わったところを一番最初の説明としておりましたけれども、既に今回そこは変わった後でございますので、今回は平成30年度、直前の3月に教育委員会でつくりました教育振興基本計画がございますが、この年度の途中で総合教育会議を経まして、美里町と教育委員会による教育振興基本計画として定めたこと、それが町の教育大綱をして位置づけられているということに触れまして、今後この教育振興基本計画が町の教育政策を進める上では基本になりますよというようなところで文章化したところがございます。それらの進捗管理も含めまして、実施状況を確認するためにも点検・評価をしっかりとっていきますというのを1段目に記載してございます。

2段目につきましては、中学校の再編についての記述になります。ちょっと中身が結構あるので、おおむねのところだけお話をさせていただきます。この中学校の再編の説明の後に学校施設の維持管理について少し触れてございます。

その次に、2ページの中段については、次にということで、教育振興に関することを説明してございます。学力・学習状況調査のこと、それから学力向上支援員の配置などについて記載をしてございます。

その最後、下のほうは、特別支援教育についての記述になります。

3ページにつきましては、いじめ防止対策、それから不登校対策ということで、不登校対策

につきましてちょっと記述に加えたのは、実際は中学校への配置なんです、その同じ学区内の小学校からも相談があるようなので、それも含めて拡大をしていければなというところを記載させていただきます。

この一番下の部分は、自転車通学をする際のヘルメットの着用義務化について30年度からしたこと、さらに31年度からは今度は自転車損害賠償保険、これは今ちょっと問題視されておりますけれども、自転車の事故による例えば死亡事故とかですね、そういったものが起きた場合の補償が必要な場合につきましては、この損害賠償保険の加入が必要だということで、これを推進していくということにさせていただきます。

それから、次の幼稚園教育、4ページになりますが、預かり保育が園児の半分くらいはあっておまして、保育という部分で大きく必要になっているというところを触れてございます。

真ん中は社会教育についてということで、地域と学校と連携した協働教育、社会教育を今後進めていくというような内容です。

下の部分は、文化財の保護についてということで、郷土資料館については平成31年度中に常時開館をするということをこちらで示してございます。

最後は、図書館の運営ということで、平成31年度は施設長寿命化計画を策定し、施設の維持管理を進めていくという内容です。すみません、この施政方針の案については、とりまとめが企画財政課になっておまして、この案自体は既に企画財政課に今提出してございます。今後、やり取りの中で修正していくという作業がございまして。今回、事前にお配りできなかったもので、今日初めて皆様にお示ししたところなんですけれども、これから内容については煮詰めることももちろんできることになっておりますので、今この場でもしご意見がなければ、先ほどの点検・評価と同じようにちょっと余り期間はないのですけれども、できましたら1月の29、来週の火曜日までご意見、修正等をいただけるとありがたいなと。それを受けましてうちのほうでも修正をして、また企画財政課と協議を進めて、最終的には固めていくという方向で進めさせていただければなと思ってございますが、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

本日、示した資料でございまして、ただいま項目立ての部分について説明はいただきましたが、しっかりと読み込んで、そして教育行政について述べていかなければならないということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。この場でご意見がございましたらお願ひしたいと思います。後藤委員さん、お願ひします。

○委員（後藤眞琴） 今日ちょっと早く来まして、これを読ませてもらいましたので、質問させていただきます。

まず、第1ページに、下から3行目の学校教育の充実が必要不可欠でありますという場合、この学校教育の充実ということはどういうことを考えているのでしょうか。（「ちょっと私が、よろしいでしょうか」の声あり）はい、お願いします。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） まず、人口減少が進んでいくということになると、町を持続させるという視点からいきますと、やはりこの町に住んでいただくというような視点が大事なってくると。そこでターゲットとなるのが、若い世代といいますかね、子供を産み育てる世代というようなところでございまして、そのためには、若い人に住んでもらうためには子育て環境の整備がまず必要であろうと。それにあわせて、やはり学校教育がしっかりとされているというか、そういうところが必要だというような意味で、ちょっと漠然として内容がよくわからないとは思いますが、学校教育もいいなと若い世代の方に思ってもらえるというようなイメージで、ちょっと学校教育の充実というような書き方をさせていただきました。

○委員（後藤眞琴） 僕、ここを読んだときに、学校教育環境の整備充実だったら、教育環境という大きな意味ですよ。教育長さんが言っている内部環境とか外部環境なんかも全部含めたので、そういう形ではどうかと思っていました。

それから、次なんですけれども、これは僕わからなくて、2ページ目の真ん中ぐらいに、初めにとこのところの題目です、真ん中ぐらい、真ん中のちょっと上ですけれどもね。小中学校の教育振興事業の中で懸案となっている学力向上について申し上げます。全国学力・学習状況調査は、平成31年度は算数または数学、国語のほかに中学校における英語の「話すこと」調査が加わります。これ、この調査では、この学力・学習状況調査、英語の「話すこと」だけが調査の対象になるのか。ほかは入っていないんですか。これ全然僕わからないので、聞いています。今度は英語の調査が加わりますと書いてありますよね。国語のほかに中学校における英語の「話すこと」調査が加わります、これは読むこととか、書くこととかありますよね。その中で特にこのスピーキングの調査だけだということなんですか。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） ごめんなさい。まず、この施政方針をつくる際の手続としては、各担当に一旦おろしまして、各担当から吸い上げた内容で記載してございまして、正直なところを申し上げますと、私もまだ中身の細かいところは把握してございません。ただ聞いたのは、国語と算数もしくは数学と、あと理科をやる場合、年もあるんですね。ただ来年度はそうではなくて、この英語の「話すこと」が入るといふふうには聞いてございます。その

「話すこと」調査というのがどういうシステムでやり取りをするのかというのは、すみませんが私もまだ把握してございません。ちゃんと確認しておきたいと思います。

○教育長（大友義孝） 英語のこの部分については、話すことだけではなかったと思うんです。書くこと、聞くことと両方あって、その試験のための機材も準備のために今調査が入っております。それで、この英語の部分、3年に一遍の調査なんですね、たしか。ですから、今回やれば、次の2年間は間があいてまた入ることになるかと思いますが。この辺の言い回しを少ししっかりと……（「中身調べて」の声あり）そうですね、はい。そのようにさせていただきたいと思います。

○委員（後藤眞琴） それから、3ページ目なんですけど、この3ページの下から1、2、3、4、5、6、7、次の段落の平成31年度は各中学校区の小学校に対しても活動を拡大してまいりますのところの、各中学校区の小学校というのはどういう。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 今、このスクールソーシャルワーカー、各中学校に1人ずつ配置されておまして、例えばその小学校からの要望があった場合、相談に応じてほしいという要望があった場合、例えば小牛田中学校のスクールソーシャルワーカーさんであれば、その中学校区にある小学校、例えば小牛田小、中塚小、北浦小で、不動堂中学校区であれば不動堂小学校と青生小学校、南郷中学校区であれば南郷小学校、それらを視野に入れて活動を広げていただきたいというところでの考えでございます。

○委員（後藤眞琴） そうすると、平成31年度には小学校に対しても活動を拡大してまいりますと。各中学校区のというのは要らないような気がするんですけども、いかがですか。

○教育長（大友義孝） 全体的に見てということですよ。

○委員（後藤眞琴） 小学校に拡大するという意味ですよ。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 全ての小学校から要望があるというわけではないんですけども、こちらからスクールソーシャルワーカーさんがそこも広げて活動するというわけではなくて、要望があればその要望に応じて相談を受けるという、その場合には中学校区の小学校からのご相談に応じるような体制をとっていきたいという考えですね。あらかじめ最初から広めて歩くとか、そういうイメージではなくてですね、と思っているんですが。

○教育長（大友義孝） 小学校に、こういう小学校からの相談もあるから、小学校からの相談に対しても対処していくという意味で書けばいいんですよ。

○委員（後藤眞琴） そうですね。今言ったような意味がわかるように書いたら。

僕だけで申しわけないんですけども、それから4ページなんです。これ、次に幼稚園教育

のところから、そこを1、2、3、4、5、6、7行目です。こうした保育行政の需要に対応しながらというのは、行政の需要というようなことはあるんですか。保育への需要だったら。

（「そうかもしれないですね」の声あり）

それから、ちょっと言葉で、次の位置に規範意識の芽生えを養うというのは、芽が生えてくるんですかね。これは芽生えを促すとか、ちょっと気になったので。

それから、社会教育について申し上げますと、これ角田さんにお聞きしたいんですけども、子供たちの学びや成長を支えることが社会教育の役割って、これでよろしいんですか。社会教育の役割って。

○教育総務課課長補佐（角田克江） 社会教育の中の一分野です。（「一部ですよ」の声あり）

社会教育はここだけではなくて、もっと広いです。とりわけここで言いたいのは、去年の施政方針でも、社会教育の中でも家庭教育、それから青少年教育について重点的に取り組んでいきますというものがありましたので、それを継承していくということで書いたんですが、社会教育の役割としてはもっと幅広くございます。

○委員（後藤眞琴） これだけを見ますと、社会教育の役割は子供たちの学びや成長を支えることだとなってしまいますよね。

○教育総務課課長補佐（角田克江） そうですよ、そこで言い切ってしまう形になりますよね。

○委員（後藤眞琴） そうすると、やっぱりこれも誤解を招かないような。（「ありがとうございます」「社会教育の重要な役割となっていますと入れればどうですか」の声あり）その辺、誤解ないように。

○教育総務課課長補佐（角田克江） そうですね、はい。ありがとうございます。

○委員（後藤眞琴） それから、もう一つなんですけれども、もう2つです。

次の5ページ目です。図書館の運営につきましては、子供から高齢者までの誰もが学ぶ、知るという要望というの、これ、学びたい、知りたいという要望ですか。それ、ちょっと気になって。

それから、これは僕のあれですけども、教育長さんが議会でも質問を受けた千葉亀雄記念文学室というのでしたっけ、あそこの部屋。（「はい」の声あり）入れておいてほしいのは、この録音図書の収集を行ってまいりますと。その後、千葉亀雄記念文学室の活用も図ってまいりますって。教育長さんがそういうふうに答えているんでないかと。そういう趣旨を入れていただければと思っているんですけども、どうでしょうか。

以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

千葉亀雄記念文学室の活用は当然図っていくという大きい目標もありますので、これはぜひ入れていきたいなと思います。

あと、いろいろ今ご指摘をいただいた点は修正をかけていきたいと思ひますし、またこれからももう少しお気づきの点がもし出てきた暁には、火曜日までぜひお願いしたいと思ひます。ここで今気づいている皆さん、あればお伺いしますけれども、いかがでしょうか。もうちょっと時間をかけて見ていただくことでよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、そのようにお願いを申し上げたいと思ひます。

それでは、平成31年度の施政方針（案）でございましたが、実はこの件でちょっと迷いが生じているところがございます、町長が述べると町の施政方針、町長の施政方針ということになりますが、今こうやって議論をいただいている部分は、教育委員会としての方針ということになるわけです。したがって、教育委員会ではこういうふうなことでもってやりたいんだと。それを町長もそうだねという部分については、総合教育会議で本来は協議しなければならないのではないかなと思ひますね。それがなされなければ、町長の思いとして述べるわけですよ、これは。ですから、その辺がまだ曖昧な点があるなというふうになんて感じていました。ですから、あえて教育委員会の施政方針というふうにするのかどうかもちょっと迷いがそこにはあります。このようなところ、少し町長部局側と詰めさせていただきまして進めなくてはならないなと思ひていました。それと、教育委員会だけではなくて、これは各行政機関、農業委員会もありますので、そういったところも含めて足並みをそろえていきたいと思ひておりますので、その節はご報告を申し上げたいと思ひます。

○委員（後藤眞琴） その他について、今教育長さんからお話がありましたことなんですけれども、前に須田教育次長さんに、教育委員会は町長部局から独立しているの、実際は2割も1割も独立しているかどうかわからないんですけれども、一応形式的には独立しておりますので、教育長が町長の施政方針に続いて、美里町の教育の方針について話したほうがいいのではないかと、町長のほうに申し入れをしまして、町長さんのほうはいいのではないかと、ということになりましたけれども、議会のほうでちょっともう少し考えたほうがいいのではないかと、ということで、現在のような形になっているんですけれども、僕もネットで調べましたら、ほかの町の教育委員会、ある市の教育委員会では、町長の施政方針、あるいは市長の施政方針に続いて、教育委員会の代表の教育次長さん、あるいは教育委員長が次に今年度の教育方針を述

べているところもあるんです。ですけれども、この町では今述べたようなことになっておりますので、どうも教育委員会は独立したものですので、教育長さんが述べるほうがベターではないかと考えていますので、教育長さん、よろしくお願いします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。議会事務局におったときからの疑問がありますので、そういったところでちょっと調整はさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、平成31年度の施政方針（案）については、終了させていただきます。

【秘密会】

報告

日程 第 9 報告第41号 美里町いじめ防止対策委員会からの答申について

○教育長（大友義孝） それでは、次に日程第9で、従来の日程第4になります。報告第41号でございます。ここから以降秘密会というふうに考えていますが、委員さん方、秘密会という形をとらせてもらってよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） それでは、これより秘密会ということにさせていただきます。

【秘密会】終了

協議

日程 第15 美里町学校再編について（継続協議）

○委員長（大友義孝） それでは、秘密会を終了しまして、日程第15です。美里町学校再編について、やっとここまで来ましたので、よろしくお願いいたします。美里町学校再編について、最終的なといいますか、協議をここでさせていただきたいと思いますので、参事のほうから、資料あるんですか。（「はい、まず資料をお配りいたしますので」の声あり）

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、大変お疲れさまでございます。

まず、ちょっと資料が多いもので、事前にお渡しできればよかったんですが、ちょっとおく

れてしまいまして本日配付ということで、大変申しわけございません。まず、資料の確認をさせていただきます。

まずは、上に四角く囲ってある平成31年1月21日、議会全員協議会資料、教育総務課ということで、これが議会の全員協議会のときの資料でございます。

それと、その次にこの全員協議会を受けての新聞記事ということで、河北に出たものが、新中学校は小牛田駅東というA4判のもの、もう一つが、これは大崎タイムスの部分で、ちょっと記事がぼんとう右側に飛んでいるというか、ちょっと大きいコピーになっておりますけれども、A3判のものが掲載されているところでございます。これは、23日に掲載されたものということになってございます。枠が入っていないので申しわけないんですが。

それと、その次におつけしているのが、今度の意見交換会で説明資料をして使いたいなということで思っております新中学校建設に関する意見交換会についてということで、資料がA4判のちょっと厚めのものというところと、あとは住民と保護者向けにこちらは案内というか、アンケートを含めてつくったものが2つ付いていると思います。同じようなものなんですけれども、住民向けとあとは保護者向けということでおつくりしております。2つです。A3の見開きの中にアンケート用紙が入っているものというところと、その次が日程をおつけしているものです。保護者との意見交換会と住民との意見交換会が表紙になっているものというところと。

あと一番最後に、これはちょっと今日ご協議いただきたい部分なんです、3校を1校にする理由ということで、ちょっと私のほうでこれまでのものをざざと整理をさせていただいたものというようところで、これらが資料になります。

不足するものはございませんでしょうか、お手元に。大丈夫でしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、説明を進めさせていただきたいと思います。座って説明をさせていただきます。

まず、全員協議会でございますけれども、これは以前資料を見ていただいたものを、庁議を経て調整してお出ししているというところでございます。5つの項目ということで、まずはこれまでの経緯を説明いたしまして、その次に建設予定地の選定につきまして話をいたしまして、その次に建設事業費、あとは開校時期についてお話ししている。

そして、その次に新中学校の教育の将来像ということで8つの項目についてご説明をさせていただいて、その次にまちづくりとの関係ということで、「田圃の中学校」の整備構想ということで、こういうことを考えているということで説明をさせていただいておるというところでございます。内容については、恐らくこれまでご説明しているのでご理解いただいていると思っ

てございます。

それで、新聞記事のほうをちょっと見ていただきたいと思うんですが、新聞によって書きぶりはだいぶ違うかなというようなところはございます。それで、まずちょっと飛躍したかなとか、河北新報の記事によりますと、新中学校の教育方針は、基幹産業の農業を生かした「田圃の学校」と書いておまして、これは教育方針と説明した記憶はないんでございますけれども、教育方針というふうになっているというところがちょっと気になったなど、私はですね、思います。

あと、ここの中で、31から2月の16日、3校の保護者と書いていますけれども、3校というのは恐らくこれは中学生のことを指しているのかなと。実際はこうではなくて、保育所、幼稚園、小学校、中学校の保護者を対象に意見交換会を行うと。あとここは説明会と書いておりますけれども、意見交換会を開催するというようなところだと思います。

それで、またはこの田圃の中学校につきまして、住民のアイデアを反映させるためにというようなところで、新年度から検討委員会を設置するというところも、まだ細かくご議論いただいていないところはあるのかなと、お示しはしておりますけれども、その内容については今後協議を進めさせていただくという必要があるのかなと感じたところでございます。

あともう一つが、次の大崎タイムスのものでございますが、これにつきましては、ほぼこういう形なのかなというところはあるんですが、ここに、3段目ですかね、PFIを導入しというふうに書いてありますが、PFIの導入を検討するということにしております。まずは、PFIの導入可能性調査というのをやるということで、全員協議会で話をしておりますので、その結果、PFIを導入するのか、それとも従来の方式でいくのかというところを判断した上で進むということになりますので、導入するということを決定しているわけではないというようなところなんです。

あとは、PFI事業でコストの縮減だけを図るというところではございませんで、PFI事業というのは維持管理、運営のところもございますので、全体的なそういうトータルコストで物事を判断していくということになると思いますので、補足するとそういうところもあるのかなというところがございます。

記事については、以上ということでございます。

それで、あと新中学校建設に関する意見交換会ということで、これについては要らないのかもしれませんが、こういう資料をおつくりしております。この資料の内容、概要についてお話ししますと、基本的には議会の全員協議会で出したものと同じものでございます。それにプラ

スしたと、さらに資料をプラスしているということでございます。

まず、何をプラスしたかというところでございますけれども、まず裏面を見ていただくと、日程が入っている、こちらの部分ですね。新中学校に関する……、ございますか。これの違う部分が、裏面に意見交換会の日程表が入っているというところと、その次に新中学校建設に対する教育委員の考えというものを入れています。前書きみたいなものでございます。それで、その裏面からは、書体はちょっと柔らかい書体に変えておりますが、基本的にはこれ、そのままでございます。まずは、これまでの経緯、あとは建設予定地の選定について、あとの資料もそのまま議会の全員協議会と同じものをおつけしていると。カラーでお示ししてはございますけれども、今回はちょっと白黒になりますけれども、何となくちょっと理解できるかなというところでございます。

あと、1次選定の部分、2次選定の部分というところで、同じ資料がずっと続きまして、その次に事業費が入ってございます。選定の部分が終わって、(3)ということで、新中学校の建設事業費及び開校時期についてという、1) としましたけれども、建設事業費と。ただ、ここでちょっと違うのが、私、この中間に小計を入れていなかったんです。結局上で、以前提示したものと比較する部分が真ん中の二重線から上の部分なんです、ここに小計を入れました、新たにですね。そうするとちょっと見やすいかなと、比較しやすいかなということで。何を言いたいかといいますと、前回出している部分についてはいろいろ見直したところ、ある程度圧縮をしているよというようなところ、あと新たにかかる部分についてこういうことですよ、新たにかかる部分がこれぐらいですよというところを、ちょっと改めてお示ししたかったということで入れてございます。

その次が工程表、そのままということになってございまして、その裏は、これはPFIの説明をしたものになってございます。

続きまして、将来像につきましても、これも全員協議会でお示ししているものと同じでございます。

続きまして、新中学校の整備とまちづくりについてと、これも同じものをおつけしています。

それで、一番最後に、(6) ということで、これはおつけしておりません、全員協議会のときはですね。そして、今回説明会、住民の方、保護者の方に説明するに当たって、やはり将来準備委員会等でこういうことを考えていかなければならないということもご説明すべきだというところでございます、今後の検討事項ということでこういうことがやっていかなければならないこととありますよということをお示ししたということで、お示しするものとしておつけし

たというところがございます。

これが、資料案というところがございます。

続きまして、このA3の見開きの中にこういうご意見、ご要望というものを挟んでいるものを2つご準備しておりまして、まず、住民の皆様との意見交換会の開催というところで、これは広報と一緒にお配りしようかなと思っているところでもあります。2月の広報に載せるんですが、しつこいようですけれども、改めてこれでもお知らせしたいなというところがございます。

それで、これはどういう意味を持つかといいますと、説明概要をちょっとお示しして、ちょっと興味を持っていただいて、ぜひ来ていただきたいなというところがございます。なので、概要を本当に簡単な、こういうことを説明しますよというところを載せております。ただ、どこに決めたというようなところと、あと幾らかかかっていつですよというのは具体的にちょっとそこだけは入れさせていただきました。

それで、6つの項目についてご説明いたしますのでというようなところで、あとは意見交換会の資料は、本当はこれも全戸配付できれば一番よろしいんですが、ちょっとこれを全戸配付するというところもなかなか準備の都合上難しいところもございますので、これにつきましては、ホームページに掲載すると、まず一つですね。そして、あともう一つの手としては、役場庁舎ですね、本庁舎とこちらの庁舎と、あとはコミュニティーセンター等に置かせていただくということで、そういうところで資料をしっかりと見ていただけないかなというところに対応していきたいなと思っているところがございます。

それで、中身というか、開いていただいて、新中学校建設についてご意見、ご要望をお聞かせくださいということで、調整が整ったのでということで、これは判断していただくとか、ご意見をいただく際に、表紙の部分とあとは教育委員会が考える新中学校建設に対する部分というところを見ていただいて、あとは説明会に来ていただいてというところもありますけれども、ご意見をいただきたいと。これにつきましては、全戸配付をしたいということでございます。前は、会場に来ていただいた方に協力いただいているというところだと思いますが、今回につきましては、広く意見をいただけるようにということで、広報にあわせて全戸配付をしていきたいなと思っているところがございます。

それで、これ今白い普通のコピー用紙でつけておりますが、青い用紙で挟み込みをしたいな、折り込みをしたいなと思っております。

それで、この用紙に限らず、ここの中ほどに米印で書いておるんですが、ご意見、ご要望については、ファックスなりメールでも、わざわざ提出に来ていただかなくても、例えばファ

ックスで送っていただくとか、メールで送っていただくとかという形でも結構ですということ
で記載をさせていただいているというところでございます。

それで、その裏面に、一応保護者との意見交換会、住民との意見交換会ということで、一番
背表紙というか、そここのところに日程を入れさせていただいておるというところございませ

あと同じように、保護者の皆様に対しては、先日子供さんを通して案内をお配りしているとい
うところでございます。この説明概要については同じでございます。その中身についてもほ
ぼ同じ中身なんですけど、回収方法というか、提出方法につきましては、封筒を一緒に準備して、
封筒に入れてお子さんを通してお出しくださいということで、これは前回と同じ方法をとらせ
ていただくということになりますけど、そういう形でご意見をお聞かせいただくということにな
ります。これも、青い紙でと、青いというか水色の用紙でと考えております。

あと、このいただくご意見、ご要望について私が考えていたのは、以前もなんですけど、各保
育所、幼稚園、小学校、中学校につきましては、上のほうに小さくどこどこ例えば幼稚園とか、
小学校とかとつけて書いていたので、それぞれどこから来ているというのがわかったというよ
うなところでございます。これは集計上非常に有効な手法であると思っております。ただ、以
前は住民の方は説明会に来ていただいた方とか、あとは置いていたものを書いていただくとか、
そういうことでどこから提出いただいているかちょっとわからないというところもござ
いました。そういう中で、今回全戸配付になりますので、各行政区ごとに例えばそれをつけて
お出しするか、そしてその上で集計するかと、このあたりはちょっと委員の皆様のご意見をお
聞かせいただければなと思っております。

まず、それぞれ配付するものはこういうものだと、皆様に行き届くものはこういうものだと
いうようなところで考えているものということでございます。

初めにちょっと説明だけ続けさせていただきます。

あと、新中学校建設に関する意見交換会日程というもので、これですね。改めておつけして
いるものなんですけれども、3枚ほどA4でつづっておりますけれども、こういう形で今後意
見交換会は進んでいくということで、本日は皆様の日程を確認させていただいて、どういう形
で臨むかということも含めてちょっと調整をさせていただきたいなと考えているところご
ざいます。この後、日程調整をさせていただければなというところでございます。

その次のペーパーが、広報にこのような形で載せるということで、新中学校建設に関する意
見交換会を開催いたしますということで、どこの会場でも結構ですのでぜひおいでください、
ご出席くださいということで、これは保護者の部分が入っておりません。これは住民との意見

交換会の日程が入っているというところでございます。これが広報に載るといふものでございます。

続きまして、3枚目におつけしているものが、これが22日ですか、全員協議会の後に新中学校建設に関する意見交換会についてということで、保育所、幼稚園、小学校、中学校の保護者の皆様にお子様を通してお配りしているものということでございます。

それとあわせまして、子ども家庭課のほうにちょっと問い合わせをしまして、町内の小規模保育施設、あとは認可外保育施設のほうに入所なさっている子供もいらっしゃいますので、そこが町内に7施設ございまして、入所している児童数が76名と、合計です、という情報を本日いただきまして、ここにも施設長さんをお願いして配っていただくということで、本日その案内をお配りしているというところでございます。ここについても、同じようにアンケート用紙なり通知の文書というか、そういうものもお届けしたいなと思っているところでございます。

ここまでが大体でき得るところなのかなと考えておりますので、ちょっとおくれましたけれども、個々の対応も同じように進めていくと考えているところでございます。

とりあえず、意見交換会に関する部分ということと、これもあわせてちょっとお話しさせていただきましても、一番根本的な部分ということになるかと思いますが、やはり一番大のところということで、ちょっと確認をさせていただきたいなということでございます。3校を1校にする理由ということでございます。

まず、美里町学校再編ビジョン、これは平成28年の6月に策定しておりますが、その中で現在の3校を1校にできるだけ早く再編するというので、その理由につきましては、こちら辺はちょっと省略させていただきますけれども、ここに上げている4つの点だということでお示ししていると。

その後、平成28年の7月でございますけれども、再編を進める理由としては2つであるということで、1つは今後の生徒数の減少が進むことと。2つ目が学校施設の老朽化が進んでいることと。このときは老朽化という言葉はまだ使用していたというところでございます。ここに括弧でビジョンと書いてありますけれども、これは再編ビジョンのことでございます。3つの学校を再編して、平成33年4月に開校すると。その後意見交換会、これは平成28年の10月でございますが、小牛田中学校、不動堂中学校の学校施設の経年劣化が著しいと。また、生徒数の減少により部活動などの集団活動に支障が生じてきていると。これらを解消するには中学校の統合による再編を進めなければならないということを示してい

るところでございます。

それで、またと書いてございますけれども、教育委員会ではこれまで平成33年4月までに3中学校を1校に統合するという方針で説明を行ってきたが、7月の説明会で、小中一貫などの方法で南郷中学校を存続させることはできないかということの意見も出されているので、それも含めて問うているというようなところがございます。そこも含めて当時は意見交換をしていると。

続きまして、住民アンケート、これは平成28年の11月から12月にかけて行っているということでございますが、ここでは学校施設の劣化と生徒数の減少ということで、まず一つは小牛田中学校と不動堂中学校の経年劣化が著しいと。近年中に2つをつくるということは非常に難しいと。あとそこに生徒数の減少、全体的な減少を考えあわせれば、それぞれを建てかえるのではなく統合して新しい学校施設で教育を進めることがいいのではないかと。そして、ここで南郷中学校もちょっと絡んでくるんですけども、南郷中学校についても生徒数の減少が進んでいきますよと。この当時は、平成39年度には生徒数が92人にまで減少する見込みだよと、こういうこともあるので、全部一緒にやっぱりやるべきではないかというようなところがここで出ておるところでございます。

続きまして、中学校再編についてのご意見、ご要望等ということでございまして、これは平成29年3月1日に全戸配付を行っているものということで、ここで教育委員会の考え方を示しているというようなところがございます。これは、この記載されているような内容でございます。

その後に、宮城県美里町中学校再編整備基本構想、平成29年12月に策定しておりまして、ここでその中の第4章の第1項の中に、現在の3校の中学校を1校に再編しますということを書いておりまして、ここでは中学校は小学校と異なって、部活動という大切な教育活動がありますと。部活動のことが中心に書かれているというようなところで、3校を1校というようなことが今まで教育委員会で示してきた3校を1校にする理由ということでございます。

あとは、これまで議論なされてきた中で、いやこういうこともあったとか、こういうことだということもあれば、整理をした上で意見交換会のほうに臨んでいくというようなところをちょっと再度整理させていただきたいなというところがございます。

ちょっと資料も多くて、内容もちょっといろいろあるんですけども、私からの説明は以上というところがございます。よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

それでは、資料のまず全員協議会で使用した部分について、これはよろしいですよ。

それから、新聞記事は掲載されたのをどうのこうのという部分、取りかえるわけにもいかないので、配付のみということにさせていただきます。

それから、意見交換会の資料なんですが、これは全員協議会に配った内容のものに日程表と初めにとということなんですかね、それをつけ加えさせていただくと。さらに一番後ろの今後の検討事項を加えさせていただくという資料に考えましたというところですね。

そして、どういうふうにして周知するかという部分について、先ほど説明がありました。本来はこれを、交換会の資料を全部印刷をかけて事前に住民の方に目通しをしていただく方向を最初考えました。しかし、紙の枚数が段ボール箱で何箱でしたっけ。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） とりあえず、50セットで、あと印刷するだけで17時間かかるということで、あとそれをホチキスどめして、それを一斉に分けて配るとなると、なかなかこれはちょっと厳しいというところもありますので、非常に申しわけないんですけども、まずはダイジェスト版というか、こういう説明をしますよということをご理解いただいた上であとご説明をさせていただければなということ、ご了解をいただければなというところでございます。

○教育長（大友義孝） ただし、事前にさっきの各会場、コミュニティーセンター等には準備しておきますということにさせていただくということですね。（「はい、そうでございます」の声あり）ただ住民周知の場合については、広報と一緒にこれを各戸に配付すると。そして、説明する内容はここですよと、概要的な部分を最初から入れてやるということで一応考えましたということですね。そんなところでよろしいんですよ。

あと、もう既に保護者の皆さん方には交換会の開催ご案内を既に出していると。今後やるのは2月1日の広報みさとに掲載する部分、ここにこのように掲載をしますということです。あわせて、河北新報社と大崎タイムス社のほうには同じものを2月1日同時ぐらいに出してくれということでお願いしていますので、多分掲載していただけるのではないかなと思っておりますので、そのためにできる限り力をかしてくれというお話をさせていただいておりました。

そういうふうな流れですが、一番最後の3校を1校にする理由はちょっとまだここまで、その前段までですね、委員の皆さんからご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。後藤先生、どうぞ。

○委員（後藤眞琴） 僕、この河北新報の記事がちょっと気になって、僕は河北新報をとっていないので、近くの人がこういうものが載っているよというふうにして持ってきてくれて聞かれ

て、僕も読んでみたら、ちょっと教育委員会で話ししているものと違う部分があるのではないかって、僕なりにしますと、まず社会資本整備構築の導入を、P F I方式の導入を計画している、まだ計画までは行っていないんですよ、それが1点。

それから、新中学校の教育方針は基幹産業の農業を生かした「田圃の中学校」となっているんですけども、これ、新中学校の教育方針は、今の美里町の教育方針にのっとってすることになっておりますので、これは基本的なところが本当に違うので。

それから、この学校運営に住民のアイデアを反映させるためというのは、どういう意味なのかわからないんですけども、この検討委員会を設置するって、これは設置するまでまだ教育委員会では話し合っていないのではないかと。

それから、この新校の建設予定地の基準としてというのは、これ敷地面積というのは入れていなかったのではないかと思うんですよ。これ七十何ぼかかるから教育委員会で考えている中学校はこういうものがないというので、そのお金のほうを縮められるだけ縮められて今のよう敷地面積になったと。最初から建設予定地の基準として敷地面積を入れていなかったと思うんですよ。

それから、周辺環境は入っていますけれども、3つありましたよね。ここもちょっと違うのではないかと。

それから、この町民向けの説明会と、これはあくまでも意見交換会だということが説明会になっているんですよ。

そういうところ、随分ここ教育委員会で話し合ったことと基本的なところが違っていますので、これはやはり河北新報の記者にちょっと違っているのではないかということをおし入れておいたほうがいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

この関係以前にも、私が発言したことのないようなこともずっと載っていました。その部分については、住民の皆さんは新聞記事が情報の入手源として一番だと思います。これでもう信じてしまうんですね。でも、新聞社に何を言っても修正するということは今まで聞いたことがありませんし、それに抵抗を示した、こういうことは違うのではないのということを言っても、もう始まらないんです。だから、我々が今やろうとしていることは保護者並びに住民の皆さんに説明をしていく、新聞の記事の部分について説明をするわけではないです。だから、教育委員会で話し合われたことのみを説明していくということですから、それで私は対処できるのではないかなと。それと同時に、マスコミにお願いするものを、先ほど言いましたように、日程

等を上げてくれというような、逆の願いもしていますから、この記事を見た限りは私のほうでは痛手は大きいんですけれども、やっていただく部分のことも考えれば、やはりこの記事に対して、今のところ問い合わせが来たということはないんです。あのとおりですかと聞かれたら、ちょっと違うところはあるなということも答えていますよ、住民の皆さんには。では、どこが違うのということも聞いてこないで、全部が全部正しいものではないということをお話ししていました。

その前段に、議会で一般質問を受けて、その後に河北で登載した部分があったんですけれども、全然発言したことの無いようなことも新聞に載っていたりしましたからね。ですから、そういうんですね、合併のときもそうでした。

○委員（後藤眞琴） それでは、住民の方は河北新報を読んでおられると思うので、そうするとその意見交換会の場でこういう違うということをよく説明して……（「そうですね」の声あり）理解していただくということで。

○教育長（大友義孝） ただ一つは、新聞にこう載っていましたが、実はこうなんですというふうな説明はしなくて私はいいと思うんです。教育委員会ではこうですという説明だけで私はいいと思うんです。

○委員（後藤眞琴） 質問があったらそれに説明するようにね。

○教育長（大友義孝） もちろん、もちろんそうです。

ちょっとハードな説明会日程ということになりますが、このような周知方法、そして説明の内容ということでもよろしいでしょうか。（「それから、もう一つ」の声あり）はい、どうぞ。

○委員（後藤眞琴） 3校を1校にする理由の中で……。

○教育長（大友義孝） それは、まだ、そこまでまだです。成澤委員さん。

○委員（成澤明子） この一番詳しく書いてあるのは、結局どのようになるんですか。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） これにつきましては、意見交換会のときにお渡しをして。

○委員（成澤明子） そのときに会場にいらした方におあげする。（「そうですね、ええ、おあげすると」の声あり）ああ、そうですか。前もってではなくてね。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それで、できれば保護者の方の分は準備できればなとちょっと思っていました。全戸はちょっと厳しいんですが、保護者については……（「PTA」の声あり）PTAの関連というかですね、についてはそういうことで一緒にこうフルセットで封筒をつけてお渡しして、ただ住民の方まではなかなかですね、そこまではちょっと難

しいので、そういう形でコミュニティーセンターとか役場庁舎とか、そういうところに。あとは、インターネットでも見られますので、そういう対応でいかがかなというところになります。

○委員（成澤明子） それに関連して、保護者の方に渡していただくというのは本当に有効だと思うんですが、この日程のところ、保護者との意見交換会と住民との意見交換会の日程が書いてありますけれども、なおさら広報みさとのところで、どの会場においていただいても結構ですのでぜひご出席くださいというようなことを書いてありますから、そこにやっぱりそういったことを一言……（「この下に」の声あり）うん、下にこう、私だったらこう雲マークで囲ってわかりやすくというか、どの会場でもいいんですよといった趣旨のことを書いていただければ仕事の都合で自分のところでは無理だけれども別なほうには行けるなということがあると思いましたので。

それと関連してなんですけれども、広報みさとのこれは原稿ですよ。（「はい」の声あり）そうしますと、どの会場においていただいても結構です、ぜひご出席くださいと書いてありますけれども、ここの日程は住民の対象ですよ、それで括弧書きしてなお幼保小中の保護者の意見交換会は各小学校を会場に予定していますとか、開催していますとかというのも書いたほうがいいのかなと。これは住民だけが対象だなとわかるかと思うんですが、学校関係者というか、保護者にはこうしていますよということを書いてもいいのかなと。もう締め切ったんですか、この原稿。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） はい、大変恐縮でございますけれども、締め切りが締め切ってしまったので、ちょっと間に合わないかなと。一応、ちょっと確認だけはしてみますけれども、はい。

○教育長（大友義孝） とりあえず、そのための保護者側に通知、先にしたんだよね。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうですね。

○教育長（大友義孝） 成澤先生、どうぞ。

○委員（成澤明子） もう一つ確認ですけれども、美里町教育委員会として、保護者の各位というところでこう書いてありますけれども、どの会場でもいいということと、あとはもう一つ、ここにやっぱりEメールもアドレスを書いておいたほうがいいのかなと思いました。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） ちょっと案内についてはもう既にお出ししてしまっていますので。

○委員（成澤明子） 1月22日、ああそうですね。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それで、こちらのほうには全てフルセットで電

話とファックスとEメールと全部配付する部分には入れておりますので、こちらで何とか対応していただくというところかなと、はい。

○委員（成澤明子） 結局、これは見ないけれども、ネットなら見るという人もいると思うので、そっちのほうも見やすく端的に接続できる。

○教育長（大友義孝） 意見交換会に集ってもらうのにどれだけ努力しましたかって多分聞かれますからね。想定していますので。

はい、あとはいかがですか。

あと、もう一つだけ、3校を1校にする理由という部分についてなんですけど、こことあと今まで全般を通したご意見を頂戴したいと思うんですが、どうぞ。

○委員（後藤眞琴） これ、ちゃんと見ていないんですけども、南郷小中の一貫校について触れてあります。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 触れているというのは、ここの意見交換会の…

○委員（後藤眞琴） 3校を1校にする理由の中で。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 説明の中で、例えば南郷中学校の、ここにですね、7月の説明で、2枚目の上のところですね。7月の説明会で、小中一貫で南郷中学校を存続させることはできないかという意見がまず7月のところに出て、それを考えた上で、教育委員会では踏まえた上で、いろいろ考え方を固めてきたというところだと思います。

○委員（後藤眞琴） その考え方を定めてきたのが触れてあるんですか。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 小中一貫に関してですか。（「はい」の声あり）一貫に関して、ちょっとここにはないんですが、小中一貫校に関しては、中学校再編についてのご意見、ご要望等ということで全戸配付しているもの、その中で小中一貫校に対する考え方については教育委員会の考えについてはお示ししているというところだと思います。

○委員（後藤眞琴） これ、一応、3校を1校にする理由で、小中一貫校はこういうわけでもないんだという、ここ説明があっても、アンケートに答える形で説明してありますよね。（「あります、あります」の声あり）それを入れておいたほうが……（「なるほど」の声あり）よろしいのではないかと思います。

○教育長（大友義孝） これはあれでしょう、配る資料なの。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） これは私今日の、ちょっとお話しさせていただくために……（「内部資料でしょう」の声あり）ただこうばあっと整理させていただいたものなので、

ただそうですね、その部分は。

○教育長（大友義孝） 手持ち資料なんだけれども、ここにアンケートして回答したやつが平成29年3月に全戸配付したやつの中に入れてありますよということなんですね。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） これも一緒に整理していたほうが対応しやすいというところだと思いますので、わかりました。

○教育長（大友義孝） 私もですね、一つ一つ、一つ目は、何で今再編しなければならないかという理由になると思います。場所を決定するにあたっての条件は何ですかと書いていますよね。なぜその場所に決定したのかという部分も入っていますよね。意見を聞く部分については何なんですかという部分はありませんかね。そして、どんな学校をつくるんですか、特色のある学校はどのようなものなんですかというのを大体明示できたなどは思っていたんです。

ちょっとポイント的に絞ってみると、そうなのかなと思っていたので、この資料で十分かなと。ただ、決定するに当たって、通学区域とかいろんな問題はそのときに出ると思うんですけども、説明はこれでできるなというふうには思っていたところです。

どうでしょう、全般を通してこれでよろしければ進めさせていただきたいと思うんですが、よろしく願いいたします。

○委員（後藤眞琴） よくまとめてくれたと思います。

○教育長（大友義孝） そうですね、よく室長には頑張ってくださいました。（「いえいえ」の声あり）もう少し頑張らねばということでもありますのでね。美里町教育委員会の正念場ですのでね。

それで、あと暫時先ほど言われたように、どういうふうにして説明会に参加していくかという部分なんですけれども、もし案があれば。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでですね、まず意見交換会につきましては、一応こういう形で進めるということになりますけれども、やはり教育委員会としてのしっかりやっぱり姿勢を見せるというか、しっかり説明していくという中で、ちょっと役割をしっかりと分担しながら、スムーズにといいですかね、そういう形で対応できるように役割分担を決めて進める必要があるのかなというところと、あと、事前に例えば皆様の日程をちょっと教えていただいて、なるべく参加できる限り来ていただければなというようなところ、この2点をちょっと確認させていただきたいなと思っております。

○教育長（大友義孝） できる限り参加をしていただき、今回に限っては参加していただきたいというところがございます。ただ、皆さんもご都合がおありでしょうから、この日は出られま

す、この日は出られませんという部分を、これは後ほどいいんでしょう、今日もらわなくていいんでしょう。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 多分いろいろ日程もあると思いますので、そこは確認をちょっとさせていただければなど。（「今日」の声あり）もし今日わかればですけども、今日わからないのであれば後日でも結構でございます。

○教育長（大友義孝） それは一応お聞きをして、当日都合が悪くなるということだってありますから、基本的に挨拶、説明、質問の応答、それから閉会の挨拶というところがあるので、そういう役割については、私ちょっと考えていたのは、挨拶は最初、司会は事務局でしてもらわなければならないと思っています。そして、挨拶については私が挨拶をしなくてはならないなどと思っています。そして、その日の説明かの進め方については事務局のほうからまずしていただいて、早速説明に入ると。質疑応答になった場合に、まず座長役を定めなければならないんですね。座長役の部分については、ちょっと私が座長役をしてもいいんですけども、そうすると座長役をしながら回答するのかなということにもなるし、ちょっとそこをどうしようかなと悩んでいたところがあったんですけども、事務局で答えられるものと、教育委員会として答えるものが出てくると思うので、できる限り教育委員会に質問があったものについては私が答えられるようにしていこうと思っています。時折詰まる場合は委員さんと協議の上回答するというにしたいと思うんですけども、ですから委員さん方は出席していただいておいて、そして現場の説明会の状況をつかんでいただく、そういったことでいいのではないかなとは私は思うんですけども、いかがですかね。どうしても説明したいって、後藤先生。

○委員（後藤眞琴） いや、僕も教育長さんが教育委員会のことを説明して、それから技術的なところは室長さんが説明すると。それで、教育委員会がそれぞれ説明しますと、言葉が僕だったらかなり僕流の答え方をすると、教育長との説明にちょっとギャップがありますとまずいでないかと思いますので、僕は発言は差し控えて、聞くだけにしたいと思います。

○教育長（大友義孝） 相談役に徹するということですね、はい。委員の皆さん方は相談役に徹していただくということに。

○委員（後藤眞琴） それから、委員の方、いろいろ都合があるかと思っていますので、前のときには1名以上、教育長さんを除いて1名以上は出席するというにしていたので、今回もそういうふうにしたらいのではないかなと思っているんですけども、いかがですか。

○教育長（大友義孝） どうでしょうね、できる限り1名以上は参加していただくということでお願い申し上げたいと思います。何せ、これが終わった後、町の行政懇談会も続けて今度9会

場入るので、もう大変なスケジュールで。行政懇談会のほうは、水道の料金と保育所の建設についてというテーマでいきますけれども、多分教育長出席というふうになってまたぶり返してくるんだろうなと思っていたんですけども、それもいいなと思っていました。

ということで、この説明会、委員の皆様方のご協力によりまして進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、日程第15の学校再編について、協議は終了させていただきます。

その他

1 行事予定等について

2 平成31年2月教育委員会定例会の開催日について

○教育長（大友義孝） では、その他に入ります。

1つ目は、行事日程等ですが、説明、このとおりということでもいいですよ。配付してあります行事日程のとおり2月は動くということになりますので、よろしくお願いします。

それから、2つ目です。平成31年の2月の定例会なんですけど、まず定例会の前に、予定表のとおりなんですけれども、2月の14日の日に教職員管理職人事異動の承認をいただきたいと思っていましたので、この日に臨時会を参集させていただくことになりますので、よろしくお願いいたします。時間も入っておりましたよね、9時半ということでもよろしくお願いいたします。

それで、定例会のほうなんですけど、このとおり行事がかなり入っておりまして、25日か26日に開かせていただきたいというのがこちらからの要望です。いかがでしょうか、皆さん方のご都合で開催。

○委員（後藤眞琴） 25か6ですか。

○教育長（大友義孝） どっちかでやりたいなと思っていたんですけど。

○委員（後藤眞琴） 26はちょっと都合が悪いので、25のほうにさせていただくほうが。

○教育長（大友義孝） 25日では午後からでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、25日の1時30分からこの場所ということにさせていただきたいと思います。27日になりますと、議会の3月会議の一般質問の調整に入ってしまうので、2月と書いてありますけれど3月会議がすぐなものですから、ちょ

っと多分いっぱいくるのではないかなという予感がしてなりませんので、ひとつこの日にお願い申し上げたいと思います。

さて、今日も大変長時間にわたっての会議となってしまいました。進行のまずさから大変申しわけございません。もう少しこの長くかかる会議におつき合いを、あと1回ぐらいかなと思うんですけれども、お願いしたいと思っております。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

平成31年1月教育委員会定例会を、以上をもちまして閉会させていただきます。

本当にありがとうございました。よろしく願いいたします。

午後5時54分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 藤崎浩司が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成31年4月26日

署名委員 _____

署名委員 _____